



広報

# こしがや

発行／越谷市 343 越谷市越ヶ谷4丁目2番1号 0489(64)2111 編集／企画部広報広聴課 発行日／毎月1日・15日  
あなたと市政を結ぶかけ橋 KOHO KOSHIGAYA

3.15

昭和63年

No. 800

今号の主な内容

63年度施政方針 2・3面

着々と進む公共下水道 4・5面

国民年金保険料が変わります 8面

公民館コーナー、  
催し・ご案内は6・  
7面／こどもコーナー、  
ホームドクターは10面／保健のお知らせは11面／各種相談は12面



市の人口

(63年3月1日現在)

前月比

総人口	27万1750人	326人増
男	13万7153人	162人増
女	13万4597人	164人増
世帯数	8万5032世帯	174世帯増

昭和63年度の市政を方向づける当初予算などを審議する3月定例市議会が1日から23日までの予定で開かれています。開会初日に島村市長は施政方針説明を行い、新年度の基本方針を明らかにしました。今号は施政方針の全文を掲載します。(2・3面に施政方針の全内容を紹介します。(2・3面に施政方針の全文を掲載)。

63年度施政方針の骨子は次のとおりです。  
国庫補助負担率の引き下げや國民健康保険制度改正による影響など地方財政は引き続き厳しい状況にあります。このような状況下にあって越谷市は行政を自律的かつ円滑に運営するため、第2次総合振興計画を基にたなまちづくりのスタートの年に、第2次総合振興計画を基に一般会計予算45.2億円、対前

## 63年度施政方針

# 21世紀にむけ

## 新たなまちづくり

“老いは氣から”ですよ

けやき荘のハツラツお年寄りたち

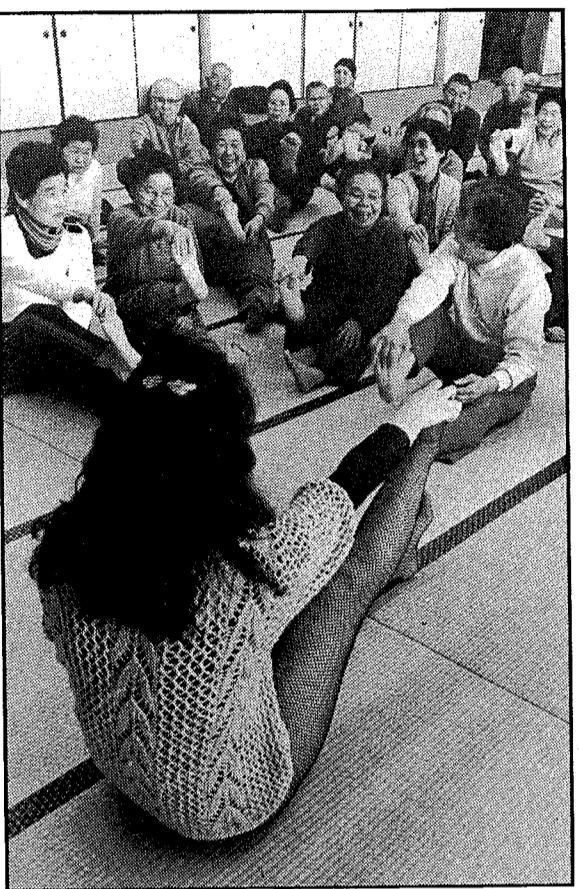
ここは老人福祉センターけやき荘。ここではお年寄りが学べるいろいろな教室が開かれています。その名も“けやき学校”。この日はけやき学校の文化祭が開かれていました。眞理はヨガ教室の発表のもううです。

「病いは氣から」ならぬ“老いは氣から”ですよ」と話すのはこの文化祭で記念講演をしたジャーナリストの西沢江美子さん。

今やお年寄りだからといって家に閉じ込もっていては老け込んでいます。どんどん外に出て仲間を増やす、与えられた時間をうまく使わなくちゃいけないんですね。ちなみに62年度、けやき荘利用者はおよそ7万人、けやき学校卒業生は250人もあるんです。

息づく街かど

TOWN BEAT



年度比29億円、6・9%の増、  
公共下水道特別会計対前年度比約8%増を中心とする特別会計予算302億6690万円(病院事業会計含む)、16・4%増の予算を編成しました。

市街地整備事業  
▽東武鉄道伊勢崎線の線増連続立体交差事業が早期着手できるよう関係機関に働きかける

▽蒲生駅東口は市街地整備基本調査をもとに協議する  
▽新越谷駅は高架下利用・駅施設・周辺地域の調査をする

▽越谷駅西口の早期開設に努力する  
▽東埼玉道路の都市計画決定

▽大袋駅周辺は大竹・大道・三野宮地区の開発構想とあわせた整備手法を検討する  
▽市内30の主要道路に親しめる土地区画整理事業  
▽鷺高・草加・間久里地区の早期完成をめざす  
▽橋梁の建設……(仮称)流通園地橋の新設、新川川の念佛橋および激特区間2橋に着手する

▽八潮・越谷線の元荒川架橋、越谷・吉川線の「流橋」の着工  
▽越谷市日常生活用具給付綱を定め、在宅福祉の充実をはかる  
▽児童館コスモスに気象衛星ひまわりの画像受信システム、無線機の導入などで、科学する心を培つ

▽老人大学やけやき学校等をさらに充実する

▽歯科検診の実施

▽越谷青年団、県下駅伝競走大会で優勝

▽二コーカッスル病院市内養鶏場で被害

▽見田方住居跡第2次発掘調査行われる

▽東武鉄道せんげん台駅開設

▽市立川柳小学校開校

▽県下初の市立乳児保育所が開所

▽越谷・松伏水道組合が水道企業団(公営企業)に

▽東部清掃組合にし尿処理場が完成橋かけ替え開通

▽北越谷地区画整理事業の記念大会で優勝

▽二コーカッスル病院市内養鶏場で被害

▽越谷消防署厅舎(現消防本部)完成

▽埼玉国体開催、越谷はバドミントン会場

▽北越谷地区画整理事業の記念大会で優勝

▽越谷市日常用具給付綱を定め、在宅福祉の充実をはかる

▽児童館コスモスに気象衛星ひまわりの画像受信システム、無線機の導入などで、科学する心を培つ

▽老人大学やけやき学校等をさらに充実する

▽歯科検診の実施

▽越谷青年団、県下駅伝競走大会で優勝

▽二コーカッスル病院市内養鶏場で被害

▽見田方住居跡第2次発掘調査行われる

▽東武鉄道せんげん台駅開設

▽市立川柳小学校開校

▽県下初の市立乳児保育所が開所

▽越谷・松伏水道組合が水道企業団(公営企業)に

▽東部清掃組合にし尿処理場が完成橋かけ替え開通

▽北越谷地区画整理事業の記念大会で優勝

▽二コーカッスル病院市内養鶏場で被害

▽越谷消防署厅舎(現消防本部)完成

▽埼玉国体開催、越谷はバドミントン会場

▽北越谷地区画整理事業の記念大会で優勝

▽越谷市日常用具給付綱を定め、在宅福祉の充実をはかる

▽児童館コスモスに気象衛星ひまわりの画像受信システム、無線機の導入などで、科学する心を培つ

▽老人大学やけやき学校等をさらに充実する

▽歯科検診の実施

▽越谷青年団、県下駅伝競走大会で優勝

▽二コーカッスル病院市内養鶏場で被害

▽見田方住居跡第2次発掘調査行われる

▽東武鉄道せんげん台駅開設

▽市立川柳小学校開校

▽県下初の市立乳児保育所が開所

▽越谷・松伏水道組合が水道企業団(公営企業)に

▽東部清掃組合にし尿処理場が完成橋かけ替え開通

▽北越谷地区画整理事業の記念大会で優勝

▽二コーカッスル病院市内養鶏場で被害

▽越谷消防署厅舎(現消防本部)完成

▽埼玉国体開催、越谷はバドミントン会場

▽北越谷地区画整理事業の記念大会で優勝

▽越谷市日常用具給付綱を定め、在宅福祉の充実をはかる

▽児童館コスモスに気象衛星ひまわりの画像受信システム、無線機の導入などで、科学する心を培つ

▽老人大学やけやき学校等をさらに充実する

▽歯科検診の実施

▽越谷青年団、県下駅伝競走大会で優勝

▽二コーカッスル病院市内養鶏場で被害

▽見田方住居跡第2次発掘調査行われる

▽東武鉄道せんげん台駅開設

▽市立川柳小学校開校

▽県下初の市立乳児保育所が開所

▽越谷・松伏水道組合が水道企業団(公営企業)に

▽東部清掃組合にし尿処理場が完成橋かけ替え開通

▽北越谷地区画整理事業の記念大会で優勝

▽二コーカッスル病院市内養鶏場で被害

▽越谷消防署厅舎(現消防本部)完成

▽埼玉国体開催、越谷はバドミントン会場

▽北越谷地区画整理事業の記念大会で優勝

▽越谷市日常用具給付綱を定め、在宅福祉の充実をはかる

▽児童館コスモスに気象衛星ひまわりの画像受信システム、無線機の導入などで、科学する心を培つ

▽老人大学やけやき学校等をさらに充実する

▽歯科検診の実施

▽越谷青年団、県下駅伝競走大会で優勝

▽二コーカッスル病院市内養鶏場で被害

▽見田方住居跡第2次発掘調査行われる

▽東武鉄道せんげん台駅開設

▽市立川柳小学校開校

▽県下初の市立乳児保育所が開所

▽越谷・松伏水道組合が水道企業団(公営企業)に

▽東部清掃組合にし尿処理場が完成橋かけ替え開通

▽北越谷地区画整理事業の記念大会で優勝

▽二コーカッスル病院市内養鶏場で被害

▽越谷消防署厅舎(現消防本部)完成

▽埼玉国体開催、越谷はバドミントン会場

▽北越谷地区画整理事業の記念大会で優勝

▽越谷市日常用具給付綱を定め、在宅福祉の充実をはかる

▽児童館コスモスに気象衛星ひまわりの画像受信システム、無線機の導入などで、科学する心を培つ

▽老人大学やけやき学校等をさらに充実する

▽歯科検診の実施

▽越谷青年団、県下駅伝競走大会で優勝

▽二コーカッスル病院市内養鶏場で被害

▽見田方住居跡第2次発掘調査行われる

▽東武鉄道せんげん台駅開設

▽市立川柳小学校開校

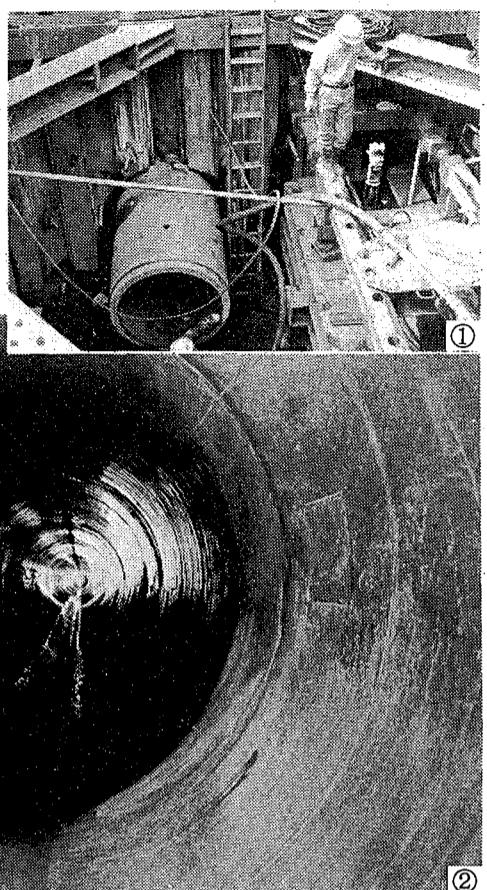
▽県下初の市立乳児保育所が開所

▽越谷・松伏水道組合が水道企業団(公営企業)に

▽東部清掃組合にし尿処理場が完成橋かけ替え開通

▽北越谷地区画整理事業の記念大会で優勝





## 快適な生活環境

# 着々と進む公共下水道

越谷市の昭和62年度公共下水道事業も計画的に行われ、昭和63年4月から新たに約370ヘクタールの面積が公共下水道処理区域として加わり、全体面積が公共下水道処理区域の地域が公共下水道処理区域となります。これにより、市民の25パーセントにあたる約7万人の方が使用できるようになります。昭和63年度も引き続き推進し、来年の4月には100ヘクタールに広がる予定です。供用開始後は一日も早い接続をお願いします。

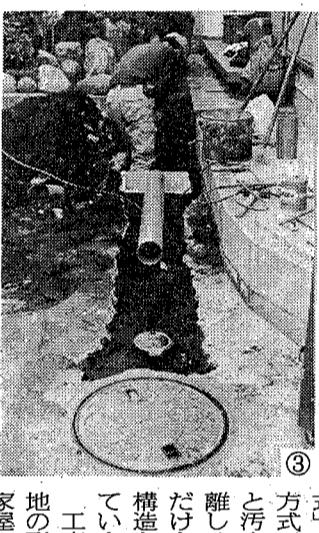
### あなたの家庭でも公共下水道を

市内の公共下水道は、昭和58年の供用開始以来、毎年処理区域が広がり、昭和63年4月1日には830ヘクタールとなり、約7万人の方に使用していただけました。新たに使用できる地域は、5面の図のとおりです。現在、公共下水道を使用している人口は、2万4000人程度でトイレの水洗化率は57パーセントです。

セント(昭和63年1月末現在)にしか達しておりません。公共下水道が私たちの生活にもたらす恩恵は、計り知れないものがあります。これらの恩恵も下水道を使用してはじめてたらさるものであります。

あなたの家庭でも1日も早く、公共下水道をお使いください。

# 接続工事は一日も早く



**市役所下水道課  
内線 2389・2392**

越谷市排水設備工事公認業者一覧

業者名	所在地	電話
1 ナカノヤ工業(株)	大沢2-7-12	74-8711
2 小野工務店	船渡187	74-4422
3 野戸啓工舗	蒲生西町42-4	86-4567
4 マムヤト工設	越ヶ谷5-3-29	62-5555
5 水桶工設	西新井898	74-4716
6 野水工設	西方3239	65-0351
7 東山武崎工場	瓦曾根1-20-44	62-1116
8 由工社	松伏町上赤岩859-2	91-2723
9 戸信設	御殿町3-46	62-3978
10 三協工設	千間台西5-7-9	75-0751
11 黒田工業	越ヶ谷1-1-21	66-5741
12 森田工業	北越谷4-5-22	74-8051
13 立沢水工設	東越谷1-5-9	66-9631
14 丸善設	松伏町松伏4232	91-2459
15 渡辺工業	大沢4-11-9	62-5912
16 太田綜合設	神明町2-59-3	62-7505
17 奈良太田	中町6-7	65-2626
18 荘設	登戸町4-28	86-4758
19 木水道設	神明町2-38	64-7048
20 中水道工業	七左町2-179	86-6021
21 吉川水道	大沢2-5-10	76-2511
22 共栄水道設	大里571	74-9418
23 会田設	赤山町5-10-12	62-0318
24 鈴木水道工事	松伏町上赤岩1840	91-4912
25 豊田水道	中町11-4	66-9213
26 日栄設	恩間29-6	75-6311
27 リタヤ工業(有)	松伏町金杉477-2	91-2428
28 高橋設備	大沢3-7-17	76-5060
29 蒲生水道設備	蒲生1-5-1	88-3067
30 大晃設備	蒲生旭町10-28	86-2290
31 力クイシ	瓦曾根2-9-12	64-5551
32 今城電気設	松伏町松伏4818	91-2403
33 伸和設	大泊664	74-1952
34 早山設備工業所	川柳町1-473-4	87-5006

\*公認業者は市内どこにでもお問い合わせください。表の8、18、28、33は欠番です。

### 接続工事は3年以内に

公共下水道の供用開始区域に接続する方をお使いの方は3年以内、浄化槽をお使いの方は3年以内、浄化槽をお使いの方あるいは他の雑排水は遅滞なく、一定の基準に合った排水設備工事をしていただき汚水を公共下水道に接続する事が法律で義務づけられています。

せっかく公共下水道が整備されても、排水設備工事により下水道への接続がされなければ、下水道の真価は発揮されませんので1日も早く接続をお願いします。

越谷市の公共下水道は「分流式」という方式で雨水と污水を分離し、污水だけを流す構造となっています。工事は土地の形態、家屋の水ま

### 排水設備工事は必ず公認業者に

排水設備工事は、公認業者が行います。排水設備工事は、公認業者に

- 写真の説明
- ①流域下水道中央幹線との接続工事
  - ②公共下水道の大動脈である流域下水道中央幹線。越谷市の汚水はすべてこの幹線を通る
  - ③公共下水道と各家庭を結ぶ排水設備工事

## 排水設備工事はどのように?

### 工事は必ず公認業者に

わざと異なってきます。工事に要する期間は、配管等の基本的部分で1日程度ですが、トイレ工事を総称して排水設備工事といいます。この工事は、各個人の負担で施工していくたぐものです。

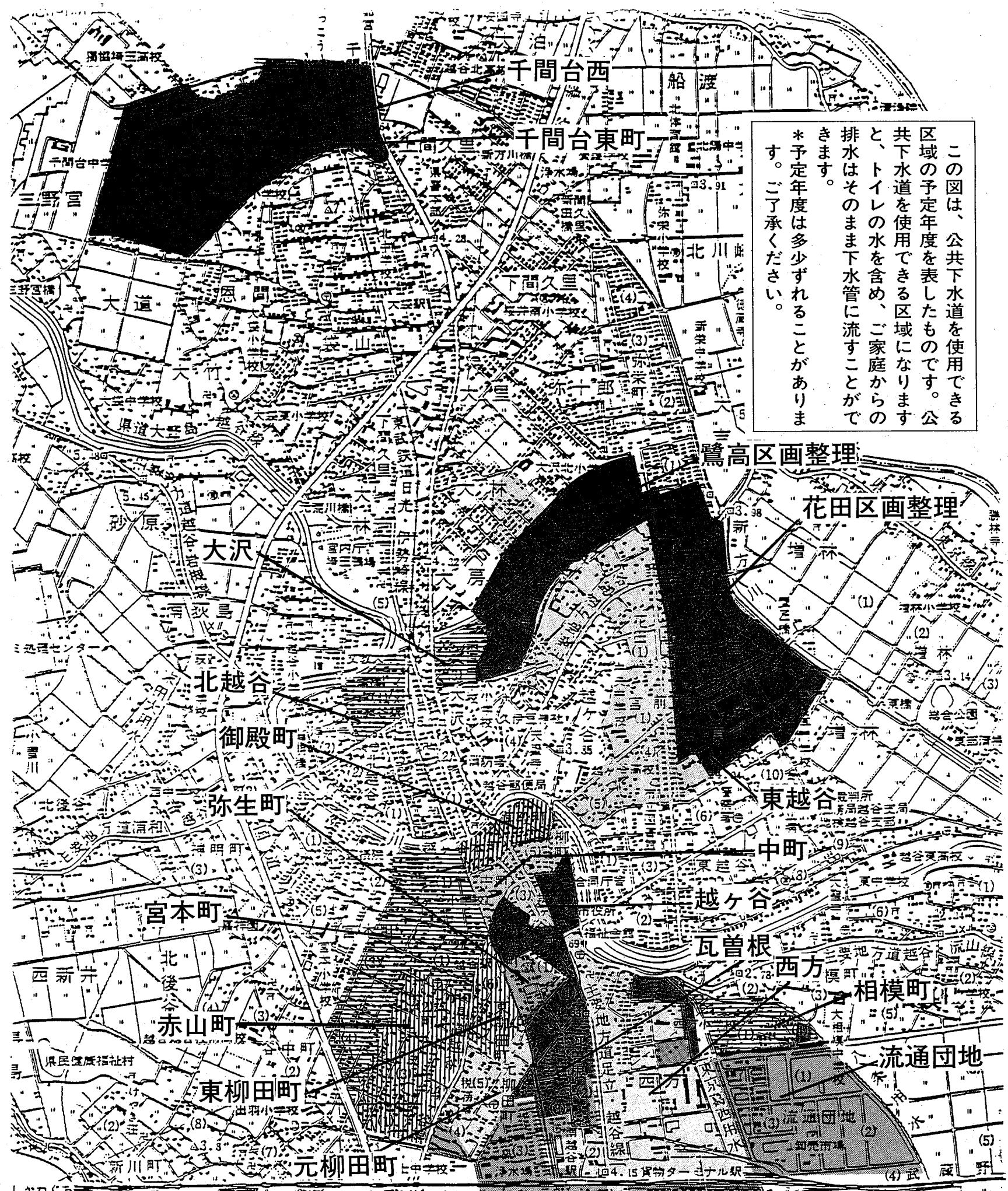
排水設備工事は、くみ取り式トイレの場合と浄化槽を使い

の場合は数日間要します。

排水設備工事を正しく行なうことで、排水設備工事は、必ず公認業者(左記の公認業者一覧)にご依頼ください。

### 受益者負担金制度

※千間台西地区および同東町の地域し尿処理施設による汚水処理は、4月1日から公共下水道に変更されます。このため、63年度1期分から納付書の下水道使用料が公共下水道使用料に変わります。使用料は従来どおりです。  
下水道使用料は、左記のことより水道の使用料に応じた額を2ヶ月分まとめてお納めいただきます。支払いは「公共下水道納入通知書」を郵送しますので、指定の金融機関でお納めください。  
2 自己資金のみでは工事費を一時に負担することが困難であること  
3 公共下水道が供用開始されて3年以内の区域に家をお持ちの方で、既設のトイレを水洗トイレに改造し、浴室、洗面所、台所等の排水設備を改造しようと/orする方。  
4 確実な連帯保証人が1名あること  
融資を受けた資金について  
融資を受けた翌月から元金に応じて左記のとおり月賦償還。  
5万円～10万円……12回以内  
11万円～20万円……24回以内  
21万円～30万円……36回以内  
1件につき5万円以上30万円以下  
(融資額)  
内  
(融資条件)  
1 市税等を完納していること  
2 年5%  
(返済方法)  
3 排水設備の工事を申請すると同時に、申請人および連帯保証人に納税証明書と工事の見積書を添付して、「水洗便所改造資金融資申請書」を下水道課に提出してください。  
3 融資を受けた資金について弁済能力があること  
4 確実な連帯保証人が1名あること  
融資を受けた翌月から元金に応じて左記のとおり月賦償還。  
5万円～10万円……12回以内  
11万円～20万円……24回以内  
21万円～30万円……36回以内  
1件につき5万円以上30万円以下  
(融資額)  
内  
(融資条件)  
1 市税等を完納していること  
2 年5%  
(返済方法)  
3 排水設備の工事を申請すると同時に、申請人および連帯保証人に納税証明書と工事の見積書を添付して、「水洗便所改造資金融資申請書」を下水道課に提出してください。  
3 融資を受けた資金について弁済能力があること  
4 確実な連帯保証人が1名あること  
融資を受けた翌月から元金に応じて左記のとおり月賦償還。  
5万円～10万円……12回以内  
11万円～20万円……24回以内  
21万円～30万円……36回以内  
1件につき5万円以上30万円以下  
(融資額)  
内  
(融資条件)  
1 市税等を完納していること  
2 年5%  
(返済方法)  
3 排水設備の工事を申請すると同時に、申請人および連帯保証人に納税証明書と工事の見積書を添付して、「水洗便所改造資金融資申請書」を下水道課に提出してください。  
3 融資を受けた資金について弁済能力があること  
4 確実な連帯保証人が1名あること  
融資を受けた翌月から元金に応じて左記のとおり月賦償還。  
5万円～10万円……12回以内  
11万円～20万円……24回以内  
21万円～30万円……36回以内  
1件につき5万円以上30万円以下  
(融資額)  
内  
(融資条件)  
1 市税等を完納していること  
2 年5%  
(返済方法)  
3 排水設備の工事を申請すると同時に、申請人および連帯保証人に納税証明書と工事の見積書を添付して、「水洗便所改造資金融資申請書」を下水道課に提出してください。  
3 融資を受けた資金について弁済能力があること  
4 確実な連帯保証人が1名あること  
融資を受けた翌月から元金に応じて左記のとおり月賦償還。  
5万円～10万円……12回以内  
11万円～20万円……24回以内  
21万円～30万円……36回以内  
1件につき5万円以上30万円以下  
(融資額)  
内  
(融資条件)  
1 市税等を完納していること  
2 年5%  
(返済方法)  
3 排水設備の工事を申請すると同時に、申請人および連帯保証人に納税証明書と工事の見積書を添付して、「水洗便所改造資金融資申請書」を下水道課に提出してください。  
3 融資を受けた資金について弁済能力があること  
4 確実な連帯保証人が1名あること  
融資を受けた翌月から元金に応じて左記のとおり月賦償還。  
5万円～10万円……12回以内  
11万円～20万円……24回以内  
21万円～30万円……36回以内  
1件につき5万円以上30万円以下  
(融資額)  
内  
(融資条件)  
1 市税等を完納していること  
2 年5%  
(返済方法)  
3 排水設備の工事を申請すると同時に、申請人および連帯保証人に納税証明書と工事の見積書を添付して、「水洗便所改造資金融資申請書」を下水道課に提出してください。  
3 融資を受けた資金について弁済能力があること  
4 確実な連帯保証人が1名あること  
融資を受けた翌月から元金に応じて左記のとおり月賦償還。  
5万円～10万円……12回以内  
11万円～20万円……24回以内  
21万円～30万円……36回以内  
1件につき5万円以上30万円以下  
(融資額)  
内  
(融資条件)  
1 市税等を完納していること  
2 年5%  
(返済方法)  
3 排水設備の工事を申請すると同時に、申請人および連帯保証人に納税証明書と工事の見積書を添付して、「水洗便所改造資金融資申請書」を下水道課に提出してください。  
3 融資を受けた資金について弁済能力があること  
4 確実な連帯保証人が1名あること  
融資を受けた翌月から元金に応じて左記のとおり月賦償還。  
5万円～10万円……12回以内  
11万円～20万円……24回以内  
21万円～30万円……36回以内  
1件につき5万円以上30万円以下  
(融資額)  
内  
(融資条件)  
1 市税等を完納していること  
2 年5%  
(返済方法)  
3 排水設備の工事を申請すると同時に、申請人および連帯保証人に納税証明書と工事の見積書を添付して、「水洗便所改造資金融資申請書」を下水道課に提出してください。  
3 融資を受けた資金について弁済能力があること  
4 確実な連帯保証人が1名あること  
融資を受けた翌月から元金に応じて左記のとおり月賦償還。  
5万円～10万円……12回以内  
11万円～20万円……24回以内  
21万円～30万円……36回以内  
1件につき5万円以上30万円以下  
(融資額)  
内  
(融資条件)  
1 市税等を完納していること  
2 年5%  
(返済方法)  
3 排水設備の工事を申請すると同時に、申請人および連帯保証人に納税証明書と工事の見積書を添付して、「水洗便所改造資金融資申請書」を下水道課に提出してください。  
3 融資を受けた資金について弁済能力があること  
4 確実な連帯保証人が1名あること  
融資を受けた翌月から元金に応じて左記のとおり月賦償還。  
5万円～10万円……12回以内  
11万円～20万円……24回以内  
21万円～30万円……36回以内  
1件につき5万円以上30万円以下  
(融資額)  
内  
(融資条件)  
1 市税等を完納していること  
2 年5%  
(返済方法)  
3 排水設備の工事を申請すると同時に、申請人および連帯保証人に納税証明書と工事の見積書を添付して、「水洗便所改造資金融資申請書」を下水道課に提出してください。  
3 融資を受けた資金について弁済能力があること  
4 確実な連帯保証人が1名あること  
融資を受けた翌月から元金に応じて左記のとおり月賦償還。  
5万円～10万円……12回以内  
11万円～20万円……24回以内  
21万円～30万円……36回以内  
1件につき5万円以上30万円以下  
(融資額)  
内  
(融資条件)  
1 市税等を完納していること  
2 年5%  
(返済方法)  
3 排水設備の工事を申請すると同時に、申請人および連帯保証人に納税証明書と工事の見積書を添付して、「水洗便所改造資金融資申請書」を下水道課に提出してください。  
3 融資を受けた資金について弁済能力があること  
4 確実な連帯保証人が1名あること  
融資を受けた翌月から元金に応じて左記のとおり月賦償還。  
5万円～10万円……12回以内  
11万円～20万円……24回以内  
21万円～30万円……36回以内  
1件につき5万円以上30万円以下  
(融資額)  
内  
(融資条件)  
1 市税等を完納していること  
2 年5%  
(返済方法)  
3 排水設備の工事を申請すると同時に、申請人および連帯保証人に納税証明書と工事の見積書を添付して、「水洗便所改造資金融資申請書」を下水道課に提出してください。  
3 融資を受けた資金について弁済能力があること  
4 確実な連帯保証人が1名あること  
融資を受けた翌月から元金に応じて左記のとおり月賦償還。  
5万円～10万円……12回以内  
11万円～20万円……24回以内  
21万円～30万円……36回以内  
1件につき5万円以上30万円以下  
(融資額)  
内  
(融資条件)  
1 市税等を完納していること  
2 年5%  
(返済方法)  
3 排水設備の工事を申請すると同時に、申請人および連帯保証人に納税証明書と工事の見積書を添付して、「水洗便所改造資金融資申請書」を下水道課に提出してください。  
3 融資を受けた資金について弁済能力があること  
4 確実な連帯保証人が1名あること  
融資を受けた翌月から元金に応じて左記のとおり月賦償還。  
5万円～10万円……12回以内  
11万円～20万円……24回以内  
21万円～30万円……36回以内  
1件につき5万円以上30万円以下  
(融資額)  
内  
(融資条件)  
1 市税等を完納していること  
2 年5%  
(返済方法)  
3 排水設備の工事を申請すると同時に、申請人および連帯保証人に納税証明書と工事の見積書を添付して、「水洗便所改造資金融資申請書」を下水道課に提出してください。  
3 融資を受けた資金について弁済能力があること  
4 確実な連帯保証人が1名あること  
融資を受けた翌月から元金に応じて左記のとおり月賦償還。  
5万円～10万円……12回以内  
11万円～20万円……24回以内  
21万円～30万円……36回以内  
1件につき5万円以上30万円以下  
(融資額)  
内  
(融資条件)  
1 市税等を完納していること  
2 年5%  
(返済方法)  
3 排水設備の工事を申請すると同時に、申請人および連帯保証人に納税証明書と工事の見積書を添付して、「水洗便所改造資金融資申請書」を下水道課に提出してください。  
3 融資を受けた資金について弁済能力があること  
4 確実な連帯保証人が1名あること  
融資を受けた翌月から元金に応じて左記のとおり月賦償還。  
5万円～10万円……12回以内  
11万円～20万円……24回以内  
21万円～30万円……36回以内  
1件につき5万円以上30万円以下  
(融資額)  
内  
(融資条件)  
1 市税等を完納していること  
2 年5%  
(返済方法)  
3 排水設備の工事を申請すると同時に、申請人および連帯保証人に納税証明書と工事の見積書を添付して、「水洗便所改造資金融資申請書」を下水道課に提出してください。  
3 融資を受けた資金について弁済能力があること  
4 確実な連帯保証人が1名あること  
融資を受けた翌月から元金に応じて左記のとおり月賦償還。  
5万円～10万円……12回以内  
11万円～20万円……24回以内  
21万円～30



この図は、公共下水道を使用できる区域の予定年度を表したものであります。公共下水道を使用できる区域になりますと、トイレの水を含め、ご家庭からの排水はそのまま下水管に流すことができます。

\*予定年度は多少ずれることがあります。ご了承ください。



### 凡 例

- =すでに使用できる区域
- =63年4月供用開始
- =64年4月予定区域
- =65年4月予定区域
- =66年4月予定区域

\*千間台地区は地域し尿処理区域になっていますが、63年4月に公共下水道に編入されます。









## 【各種相談】

\*相談はすべて無料です

種別	時間・場所・内容	問合せ
法 毎週水曜日	午後1時～4時、市役所1階市民相談室(受付は正午から、定員8名)。法律上の諸問題について弁護士が応じます *4月から予約制になります。毎週月曜日午後1時から広報広聴課へ(電話可)	広報広聴課②2214
市 毎 民 日	午前9時～午後5時(土曜日は正午まで)、市役所1階市民相談室(日曜・祝日を除く)。市政に対する苦情、要望、意見、その他一般市民生活について	市民相談室②2001
行 毎月第2 金 曜 日	午前10時～午後3時、福祉会館1階相談室。国、県など行政上の諸問題について	広報広聴課②2214
登 記 毎月第2 土 曜 日	午前9時～正午、市役所1階市民相談室。登記、供託、分筆表示など法務局、裁判所に提出する書類について、司法書士、土地家屋調査士が応じます	広報広聴課②2214
交 通 事 故 毎 日	午前9時～午後5時(土曜日は正午まで)、市役所1階市民相談室(日曜・祝日を除く)。交通事故による補償問題、手続きなどについて。毎月第3火曜日の午後1時～4時は弁護士も応じます	市民相談室②2002
人 権 毎月第3 木 曜 日	午前10時～午後3時、市役所5階第1会議室(場所は偶数月が越谷市役所、奇数月が松伏町役場)。人権侵害等の問題で困っている場合	広報広聴課②2214
税 務 毎月第1 月 曜 日	午前10時～午後3時、市役所1階市民相談室。税金関係全般について、税理士が応じます	広報広聴課②2214
税 務 3月22日(火)午前10時～午後3時、市役所1階市民相談室。贈与・譲渡・相続等の国税について	広報広聴課②2214	
税 務 毎週月 木 曜 日	午後1時～4時、越谷税理士会税務指導所(赤山町6-12-3アライビル2階)。税金関係全般について、税理士が応じます	関東信越税理士会越谷支部⑥2-6131
国民年金 毎週木曜日	午後1時～4時、市役所1階市民相談室。国民年金全般について	保険年金課②2114
勤労者住宅 資金融資	3月23日(水)午前9時～正午、市役所2階商工課相談室(②2267)。土地、住宅を購入、新築、増改築のための融資制度等について	商工課②2266
労働・労務 毎月第2・ 4水曜日	午後1時～4時(電話可)、市役所2階商工課相談室(②2267)。労働問題(賃金、労災、雇用等)全般について	商工課②2266
経営 毎月第1・ 3水曜日	午前10時～午後4時、市役所2階商工課相談室(②2267)。事業経営上の問題、事業改善、事業転換、新規開業、開店等について	商工課②2264
行政書士会 に 行 毎月第1・ 3金曜日	午後1時～4時、福祉会館2階会議室(電話不可)。内容証明・契約・申談・相続・遺言・告訴・告発・法律文書・会社設立・営業許可・農地転用・開発許可・金銭貸借問題・家事問題等、行政書士が応じます	行政書士会越谷支部⑥3-1488
不動産	3月22日(火)午前10時～午後3時、埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場横)。不動産に関するについて、弁護士と相談員が応じます	埼玉県宅建協会越谷支部⑥4-7285
下請取引 (製造・修理業) の移動あっせん	4月6日(水)午前10時～正午、越谷市商工会(中町7-14)会議室。センターでは常時相談を受け付けています	埼玉県中小企業振興センター④0486-41-8611
法 律	3月22日(火)・4月12日(火)午後1時～3時、裁判所内埼玉弁護士会越谷支部室。予約が必要	埼玉弁護士会越谷支部⑥2-1188

「」と思つたことがありました。海側の席が外に向いてるんで、海を見ながらの旅——。座席というと前後か内側向きが常識ですが、発想の転換。広報紙作りもこれが重要ですね。(さ)

が生じたとき、特に家族に異動があったときは、世帯主の方は14日以内にお届けください。

◆届け出が遅れると、国保の加入者であるかどうかは、世帯主の届け出によってわかります。届け出が遅れると、次のような面でお困りになることがありますので、ご注意ください。

△病気やケガをした場合、被保険者証がないために医療費の金額が自分負担となります。

△保険税をさかのぼって納めなければなりませんので、負担が大きくなります。

△被保険者証が手元にあるため、うつかりそれを使って診療を受けることがあります。

月から国民健康保険に加入したことなどがありましら教えてください。

A 会社等に勤めている方やその家族は職場の健康保険や各種共済組合などに加入できますが、これらいずれにも入っていない方は、国民健康保険への加入が法律で定められています。

3月・4月は異動の多い時期です。転入・転出したときや、職場の社会保険をやめたり、または加入したりしたときは、市役所市民課へお届けください。

届け出は14日以内に

被保険者としての資格に異動

いる方やその家族は職場の健康保険や各種共済組合などに加入できますが、これらいずれにも入っていない方は、国民健康保険への加入が法律で定められています。

3月